

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

株式会社 One More Smile

### ②評価調査者研修修了番号

SK18251、H1301043、S18071

### ③施設の情報

名称：新天地育児院	種別：児童養護施設
代表者氏名：梅里 拓志	定員（利用人数）： 50名（暫定33名）
所在地：岡山県岡山市中区門田本町4-2-30	
TEL：086-252-2185	ホームページ： <a href="https://www.shintenchi-ikujiin.com/">https://www.shintenchi-ikujiin.com/</a>
【施設の概要】	
開設年月日 昭和25年1月12日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 新天地育児院	
職員数	常勤職員： 25名 非常勤職員 11名
有資格職員数	(資格の名称) 22名 公認心理士 1名 児童指導員 11名 栄養士 2名 保育士 8名
施設・設備の概要	(居室数) 18室 (設備等) 1人部屋 3室 心理療法室、心理室、調理室、集会室、医務室、静養室、記念講堂、面談室 2人部屋 1室 3人部屋 2室 4人部屋 12室

### ④理念・基本方針

相手の立場に立って考え行動する。

### ⑤施設の特徴的な取組

長屋式小舎制のもとに家庭的な養育を行っている。敷地内にある「石井十次記念館」と石井十次氏の顕彰活動に取り組んでいる。こども家族支援センター（そらいろのたね）を独自開設し、地域子育て相談事業も行っている。

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年5月29日（契約日）～ 令和元年12月30日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成28年度

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

- ・院長は、子どもたちの事を第一に考えている。経験・知識共に豊富な人材を副院長として採用し、子どもたちの成長の為に日々努力している。
- ・子どもが本音で話せる場所として「暖炉の家・トゥッティ」を設立した。そこには児童指導員以外の職員が常勤し、登校前や帰宅後に立ち寄る子どもたちの素直な気持ちを聞き出している。「トゥッティ」には、素敵な薪ストーブがあり、心身ともに温まる。壁面や置物にも文化の香りが漂い、落ち着いた雰囲気になっている。子どもたち・職員そして地域の人たちが思いを共有し、福祉施設の新たな拠点となるよう努力している。
- ・「一人一芸一趣味一特技」をキャッチフレーズに、好きな習いごとをさせたいとの考えから、「習いごと里親」を募集している。習いごと里親には子どもの月謝を負担してもらい、子どもの成長を共に喜んでもらっている。
- ・措置延長に伴う支援計画のマニュアルを作成し、個別対応職員がケース毎に支援計画を作成している。国が推奨する20歳措置延長を活用し、「施設から旅立つ」支援を行っている。本人はもとよりホーム担当職員、個別担当職員、家庭支援専門相談員、心理治療担当職員そして関係機関と連携を図っている。「健全な納税者に導く」ことを目指している。
- ・積極的に見学者を受け入れている。見学者と交流することで、地域の福祉ニーズについて情報を得ている。現在、こども家族支援センターを開設しているが、「施設に相談に来てください。」と言うだけでなく、窓口をたくさん設けることで、色々な人と関わることができると考え、別地域に新たな相談室を開設する予定である。
- ・ホーム担当職員だけの養育が難しい時は、心理治療担当職員が生活の中で協力をしてくれている。

### ◇改善を求められる点

- ・人事考課は2人の考課者で実施されてはいるが、昇格・昇給基準を職員が把握していない。職員にも明確にでき自己評価の基準ともなる評価制度の導入を検討してみてはどうか。
- ・子どもたちの養育に力を注ぎ込むあまり、職員に負担が掛かっていることに気づいてはいるが、過重な労働時間となってしまっている。院長が促している有給休暇の取得が実現することを期待する。
- ・新しい職員も入職しているので、インフルエンザの感染予防や嘔吐物の処理法などの勉強会を実施してはどうか。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

外部からの気づきの視点が、私たちの目標になります。評価を通して、たくさんの励ましをありがとうございました。3年後はもっと力をつけた新天地になりたいと思います。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> 理念「相手の立場に立って考え行動する」は、施設の目的、使命や役割等を明確にし、ホームページやパンフレットに明示している。理念を具体的 7 項目に分け、それぞれに行動指針を示し、職員会議等で繰り返し確認している。 子どもや保護者等へは、養育・支援の場で伝えているが、なかなか全員への周知は図れていない。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> 社会福祉事業全体の動向は、院長が国の方針を迅速に把握・分析し、中・長期計画にも反映させている。またこども家族支援センターを設立し、地域のニーズを把握している。現在は、大勢の相談者が受け入れられるよう、複数の職員による相談カウンセラーの育成と、新たな相談室を建設中である。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<コメント> 院長は経営課題を朝礼や職員会議の場などで伝えている。また今後の具体的な取り組みについても職員に周知し、実践に努めている。新しい社会的養育ビジョンに掲げてある里親への		

包括支援体制を強化するため、人材育成にも取り組んでいる。  
 地域小規模児童養護施設を新たに展開するにあたり、設備整理のための資金と時間がかかることが課題としてあがっている。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉗・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設は厚生労働省の方針の下、福祉を取り巻く状況を踏まえ、理念や基本方針の実現に向けた目標を明確に策定している。中・長期計画には目標を掲げ、その目標達成に向けた具体的な記載事項も明記されている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㉘・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の内容は、理念や基本方針の実現に向けて具体的である。養育目標を掲げ、達成するための重点施策が具体的に明記されているが、数値目標までは設定されていない。また収支計画は前年度の収支を基に策定している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㉙・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は毎年、職員会議の場で提示された案を基に話し合い、そこで出た意見を参考に作成している。また、事業計画の評価結果は、次年度の事業計画に反映されている。年度当初会議で一斉配布し、院長から説明がある。参加していない職員には、他の職員が口頭で引継ぎ、さらに会議録も回覧しているが、職員への理解度は低い。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・㉚
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもや保護者等へは、改まって事業計画の説明はしていない。養育・支援の場でその都度伝えているが、なかなか全員への周知は図られていない。</p>		

### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉛・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

副院長が中心となり、理念を7項目に分け、それぞれを達成するための具体的な指針を掲げ、職員間で協力しながら実践に努めている。職員会議で常に実施状況を確認し、課題が出れば見直しをしている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	③・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設で取り組む課題は、職員会議で議題に挙げ、改善に向けて取り組んでいる。設備の改善など予算の問題等は、必要に応じて理事会へ相談するなど、段階的に解決へ向けた取り組みを行っている。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・③・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>院長の役割と責任は、職務分掌等で文章化している。また院長は自らの役割と責任を自覚し実践に努めている。質の高い福祉サービスの実現に向け、常に責任を果たすよう努めているが、その思いは全職員まで周知されていない。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	③・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>院長は、研修会や勉強会に参加し、遵守すべき法令等を十分に理解する取り組みをしている。現在も労働基準法を遵守する為、職員との話し合いの場を設け、時間外労働の短縮に努めている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・③・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>院長は、養育・支援の質の向上に関わる課題を把握している。児童養護の経験・知識共に豊富な人材を副院長として採用し、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。職員から出た意見が質の高い養育・支援の実現に必要と感じれば、理事会の承認を得て予算を組んでいる。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・③・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>院長は、子どもたちの将来への自立支援のために、寄付金の依頼を企業からのみだけでなく、</p>		

一般の人達からも幅広く募集している。また、院長は業務の実効性を高めるために分析を行い、体制作りに取り組んでいる。働きやすい環境作りを目指し、労働時間の短縮を目指してはいるが、実現はしていない。

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>副院長が講演を実施し、福祉に興味のある人達に声を掛けている。今までは新卒しか採用していなかったが、現在は中途採用にも力を入れている。また、住み込み制にこだわらず、通勤交代制を導入し、柔軟な働き方の募集を目指している。質の高い養育・支援の実現に向けて改革に取り組んでいるが、なかなか人材の定着には結びついていない。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は院長と年度末に個人面談を行い、次年度の年俵を再確認する。職員の日頃の貢献度に対して賞与等が決まるが、明確化されていない。人事基準は、職員等には明確に周知はされていない。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員全員で協力しながら、有給休暇取得に努めている。職員が事務処理等集中して作業ができるよう、集会場をリフォームしている。時間外労働の削減に向け取り組んではいるが、なかなか実現できないのが現状である。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年個別面談を実施し、目標を伝えている。半期に職員個人の課題を整理し、職員会議で話し合うが、どうしてもチーム単位での話し合いとなってしまう、一人ひとりの目標管理までは十分ではない。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>7項目に分けた基本方針を実現するため、研修には積極的に参加してもらっている。特に、里親への包括支援体制を強化する為、里親関連研修に特化した計画を策定している。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・b・c

<p>&lt;コメント&gt;          研修に行った職員が、研修で学んだり得たりした知識を職員会議で伝え、職員全員で共有している。また研修の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          人材育成の為、施設は「受入れプログラム」を作成し、積極的に実習を受け入れている。また県内だけではなく、全国からも受け入れている。実習は実習生の学びの場だけではなく、実習生の知恵を借りる機会とも捉えている。実習生受入の担当者を決め、副院長から指導を受けている。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          ホームページに、施設の理念や基本方針、決算情報が適切に公開されている。また、3か月毎に十次館だよりを発行し、施設の基本方針やビジョンを明示している。地元の新聞社が、施設の取り組み内容を記事で紹介してくれている。</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          法人の会計の健全性及び透明性を高めるため、毎年外部の公認会計士による外部監査を実施し、理事会に報告している。</p>		

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          子ども会活動や地域行事には積極的に参加し、地域との交流を深めている。また、子どもたちは、習い事を通じて地域の人達との交流を図っている。子どもたちが習い事をする際の費用を援助してもらう「習いごと里親」を募集したところ、新聞が掲載してくれた効果と口コミで希望者が増えている。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	a・b・c

<p>&lt;コメント&gt; ボランティアの受け入れに関する基本姿勢を明確にしている。ボランティアは単発の活動ではなく、継続的に子どもと関わってくれる人を対象にしている。ボランティア担当者は、ボランティアをフォローしながら一緒に活動している。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 学校毎に担当者を決めている。小中学校は新天地育児院の担当教員を決めてもらい、月1回打ち合わせをしている。毎月カンファレンスを実施し、小児精神科医や児童相談所の職員に参加してもらっている。地域住民の一員として町内会にも加入し、会合にも出席している。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 積極的に見学者を受け入れ、見学者と交流することで地域の福祉ニーズについて情報を得ている。現在、こども家族支援センターを開設しているが、色々な地域の福祉ニーズ等を把握したいと考え、別地域に新たな相談室を開設する予定である。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 地域の福祉ニーズに基づき、子育て出前講座、こども家族支援センター、ティータイム講演会、福祉講座等を実施している。また地域の非常時避難場所として、非常用備品等を用意し、受け入れ態勢を整えている。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 職員は、「子どもの立場に立って行動する」を行動指針の一つとして取り組んでいる。また、養育目標として、①安全かつ健康的な環境作り②温かい家庭的な雰囲気③よりよい自立支援環境を整える。を3本柱として、子どもたちの自立支援を行っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どものプライバシー保護に努めている。以前は畳の上に寝具を敷いていたが、2年前から</p>		



一人ひとりのベッドと机を置き、プライベートな空間を作る工夫をしている。プライバシーが確保できるよう色々な工夫をしているが、建物の構造上難しい面もある。		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉗・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもや保護者に、施設での養育・支援の基本方針を説明し、サービス利用の参考にしてもらっている。また、緊急性が無ければ、保護者や子どもには事前に見学に来てもらい、子どもが過ごす居室を見て安心してもらおう。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	㉗・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもや保護者には、施設の養育・支援内容について、わかりやすく説明をしている。保護者には、一緒に子どもを育てることが施設の方針である事を伝え、安心して託してもらっている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㉗・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本方針は、「新天地を巣立っても、人間関係は繋がっているので付き合いは継続」が前提である。家庭へ移行する場合は、職員、保護者、保護者の主治医、児童相談所のケースワーカーと何度も話し合いの場を設け、スムーズな移行を支援している。退所後も、電話や訪問、帰院などの機会をとらえ、悩み事の相談や社会に適応できるよう援助を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉗・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>院長は子どもたちが楽しかった事等を書いた作文を提出してもらい、子どもの思いの把握に努めている。子どもたちの思いを全職員で共有するために話し合い、検討する場を設け、子どもの満足の向上を図る仕組みづくりを整備中である。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉗・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制について、入り口に掲示している。苦情はほとんどないが、受付と解決を図った記録を適切に保管している。意見箱を設置している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	㉗・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが気兼ねなく誰にでも自らの思いを述べられるよう、生活している空間から少し離れた場所に「暖炉の家・トゥッティ」を作った。子どもたちへの支援を充実させるため、より</p>		

深い知識と豊富な経験を持つ人材を県外から呼び寄せた。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホーム担当者は日常的視点、家庭支援専門相談員は家庭的視点、個別対応職員は教育的視点、心理治療担当職員は心理的視点、トゥッティ担当者は社会的視点から、子どもたちの相談や意見に対して話し合い、検討し対応をしている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>パトロールを実施し、現場の実情を把握し、安全委員会で話し合いを行う。安全委員会で話し合った結果を職員間でも周知し、必要があれば子どもにも伝え注意喚起を行っている。ヒヤリハットするような場面があった時は、院長と副院長に伝え、指示を仰いでいる。引き取りを希望する保護者については、その都度児童相談所の担当者に相談し、子どもにとっての最善の利益に沿った対応をしている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今までは子どもによってかかりつけ医が違っていた為、感染症対策に対して医療との連携が不十分であったが、現在は囑託医に決め医療と連携しながら感染症対策に努めている。タオルは個々に使用するようにしている。感染症にかかった場合は、別室に隔離しトイレも別にして、拡大を防いでいる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>停電時用に灯油ランプを置いたり、カセットコンロ用のボンベも常備したりしている。また常に灯油は予備で1タンク常備している。災害時にも携帯電話が常に使用できるよう、ポータブル発電機を用意している。</p>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念を7項目に分け、それぞれの行動指針には、具体的行動策も明記してある。行動指針は、子どもや両親を尊重した内容となっている。取り組み状況については、毎日の朝礼で話し合いが行われている。地域小規模児童養護施設の職員は全員参加できないが、話し合った内容を回覧し、職員全員で共有している。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもへの個別対応については、毎月実施される職員会議の場で検討をしている。事業所全体に関わる標準的な実施方法については、毎年、前年度の状況を検証しながら、見直しを実施している。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画票は、本人の意向だけでなく、保護者の意向、保育所・学校・職場の意見、児童相談所との協議内容を基に作成している。策定にあたっては、個別対応職員、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理治療担当職員などの意見も取り入れている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画票は、各担当者と行政を交えた連絡会を実施し、評価と見直しを行っている。課題解決が困難な子どもについては、職員、外部のスーパーバイザー、児童相談所職員で話し合った内容を基に、計画の見直しを行っている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>記録はパソコンに入力し、パソコンのネットワークシステムにより、地域小規模児童養護施設の職員も含め、どの部署からも閲覧が可能である。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの日々の様子が書かれた育成記録はクラウドで管理し、パスワードでロックされ、情報を外へ持ち出すことは出来ない。子どもの記録に関する紙媒体は、今回は施錠されていない場所に保管されていたが、現在は施錠ができる場所に保管している。</p>		

## 内容評価基準（25項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	①・c

<p>&lt;コメント&gt; 倫理綱領を職員会議で配布し、1～10項目を全部読み上げ、再確認をしている。秋にはチェックリストで、人権擁護・人権侵害の防止の自己点検を実施している。子どもたちは習いごとを通して、自信や自尊心が育っている。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの発達段階に応じて、その都度口頭で自他の権利について話をしている。特に子どもが自分の感情をコントロールできずに八つ当たりをしている時など、大切な存在であることを繰り返し伝えている。子どもが自己評価を高め成長していくために、希望する習いごとをさせている。</p>		
A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもがなぜこの施設で暮らしているのか疑問に思えば、児童相談所と連携し、子どもの年齢や心情など個別性を判断して対応をしている。子どもの写真は、アルバムに綴じ施設で保管している。職員と一緒にアルバムを見ながら思い出話をすることもある。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもから疑問が出れば、院長が話を聞き、事実を確認している。心理治療担当職員は子どもの生活にも関わっているので、微妙な変化に早く気付くことができている。事情によっては、職員会議で話し合ったり、児童相談所に報告したりと施設全体で取り組んでいる。</p>		
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; ホームの担当職員と子どもたちで話し合っ、それぞれのルールを決めている。他のホームに遊びに行き得た情報から、「これがしたい。あれが欲しい。」等の要望があれば対応をしている。小学生からはこずかいとこずかい帳を渡し、こずかい帳の残高が実際の有高に合っていないければ、次のこずかいは直ぐに渡さない等、金銭感覚が身につくよう支援している。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>入所前の見学時に子どもが孤立しないよう、「自分の人生と一緒に考えて欲しい人は誰か」と尋ね、その人を巻き込みながら、これまでの生活の継続支援に努めている。入所時、部屋に行くことに戸惑いを感じた場合は、一緒に日用品を買いに出かけるなど、気持ちが落ち着くまで傍に寄り添い思いを汲むようにしている。家庭復帰する場合は、下着や筆記用具など、日常生活に困らない物品を持たせている。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          子どもが施設を巣立ってから安定した社会生活が送れるよう、地域とのネットワークづくりに励んでいる。退所した子の家へ、月1回家庭訪問に行き相談に乗ったり、母親に負担が掛からないようレスパイトケアも実施したりしている。就労した場合も、月に1回は事業所へ出向き話をしている。</p>		

## A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          職員は幼児が寝た間に、中・高校生の話をしっかり聞く時間を作っている。また、小学生でも職員と一緒に入浴を希望する子がいれば一緒に入る等、子どもたちの思いを受け止める支援をしている。本評価に伴う児童アンケートでは、子どもたちが職員に対して信頼を寄せている回答が多く見られた。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          時間を割り振って、子どもと一対一になれる時間を作り、話をしっかり聞いている。タブレットやゲームの使用時間やルールを決め、力関係で使用しないようにしている。幼児がいるホームは、宿直と一緒に寝ている。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          子どもたちの自主性を重んじた養育を実践できるよう努めている。子どもたちが失敗を通して多くの経験を積めるよう、見守る養育支援に取り組んでいる。子どもがいつも以上の事や注意したことが出来た時は、賞賛している。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          職員は、子どもと一緒に色々なところに見学に行ったり体験をしたりして、将来の夢が語れるよう、支援をしている。習いごと里親を募集し、子どもの月謝を負担してもらい、学びを</p>		

提供している。保育士が、幼児に「こどもちゃれんじ」を実施させたいと思い、自ら「習いごと里親」を探し出し、お金の工面まで行った。		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員が子どもと共に生活をいとなむことを通し、基本的な生活習慣の確立、社会的常識、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援をしている。野外活動等にも積極的に参加し、社会性を涵養している。インターネットは制限をし、社会的なトラブルに巻き込まれないように心掛けている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>調理の職員は、今年の8月からシフト勤務を変更し、夕食・夏休みと土日の昼食に子どもと一緒に食事ができるようにした。直接子どもから聞いた食べたい食事を献立に取り入れている。トゥッティでは、子どもたちが誕生日会の料理を職員と一緒に作る事もある。部活で遅くなる場合は、帰るまで待ち、温めて直してから料理を提供している。食器もプラスチックではなく、各自専用の陶器を使用している。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>衣類は子どもと一緒に買いに行き、一度試着をしてから購入するようにしている。中学生から自ら選択するようにし、下着は室内に干すよう指導している。朝晩の寒暖差が激しい時は、就寝時に長袖を着るよう促している。ずぼんの裾上げなども、職員が片方は縫い、反対側は子どもに縫ってもらうこともある。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>環境美化に努め、施設の各所に花や置物等を飾り、心豊かな生活の場を提供している。子どもは摘んだ野花を花瓶に挿し、飾る習慣が身についている。環境整備をすることで、子どもたちが注意深くなり、事故も少なくなった。整理整頓ができない場合は、心理治療担当職員が子どもと一緒に片づけをしてくれている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今までは担当によってかかりつけ医が違っていたが、現在は囑託医に決め子どもの健康管理</p>		

を総括でもしてもらい、感染症の防止に繋げている。薬についても、精神科ドクターを交えたカンファレンスで、知識を深めている。		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常生活の中で、「女性は体に責任を持つ」「男性は女性の体を大切にすると」言い続け、自分の命を大事にしていくことを指導している。しかし、SNS等情報が過多の為、難しい面もある。日頃から子どもの疑問や不安に答え、安心に繋げている。必要に応じて、外部講師を招き、勉強会を実施することもある。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㉔・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、普段から怒りをためない言葉で表すなど、誠実な姿勢等で精一杯伝えていく努力をしている。行動上の問題に対しては、職員間の連携、ケース検討などで協議し対応をしている。不登校傾向の子どもが、朝自分で登校するか否かと、登校する時間を決めるのを根気よく見守っている。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	㉔・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時は、ホーム担当者、家庭支援専門相談員、個別対応職員等が話し合い、どのホームで暮らすかを決めてはいるが、2週間ずつそれぞれのホームで過ごしてもらい、最終決定をしている。入所間もない子どもは、インテークカンファレンスを実施し、児童相談所の職員にも参加してもらい、個別援助に努めている。トラブルは、未然に防げるのが最大の抑止力なので、日常から個人、集団の雰囲気を読み取るようにしている。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(8)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	㉔・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>心理的ケアを必要とする子どもについては、心理治療担当職員が、生活の中で養育・支援を実施している。毎月、精神科ドクター、職員、児童相談者のケースワーカーによるケース会議の場で、心理的ケアが必要な子どもの支援について話し合いを行っている。</p>		
A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉔・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年代に応じて基本となる学びを決めている。例えば、小学校入学までに「あいうえお」と「数字」を覚える。中学校へ入学するまでには「ローマ字」を覚えるなど、職員は指導している。</p>		

子どもたちが希望すれば、家庭教師を雇ったり、塾に通わせたりしている。措置費の対象にはならないが、小学生も希望すれば家庭教師を雇ったり、公文にも通わせたりしている。		
A②	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>進路決定に当たっては、本人や親の意見を十分に聞き、各機関と連携し支援をしている。不登校だった子どもの為、一緒に授業を受ける等の支援を半年続けたこともあった。進学や就職は、個別対応職員が中心となり、子どもが希望する職種や学校の情報を収集して、子どもの最善の利益にかなった支援をしている。</p>		
A③	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>農業高校に通学している生徒は、自分で育てた野菜を持ち帰り、自分で調理もする。将来の職業選択に繋がるバイトをする生徒もいる。就職後も新しい環境に慣れるまではできる限り措置延長ができるように配慮している。引き続き職員が相談にのることで自立支援を目指している。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A④	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭支援専門相談員が窓口となり、家族が孤立しないよう信頼関係作りに取り組んでいる。また、ケースによっては電話や手紙、家庭訪問などを行い、家族関係調整を行っている。運動会など大きな行事は保護者へ伝え、参加を促している。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A⑤	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ファミリー再統合の為の手順を決め、「早期引き取り実現のための援助」を理念に沿って、具体的な取り組みを行っている。児童相談所、学校そして関係機関と連携を取りながら、「丁寧にかつ確実に、そして一段一段を積極的に積み上げていくこと」をモットーに積極的に取り組んでいる。</p>		